

第3回 市立幼稚園の今後のあり方懇談会

令和7年11月6日（木）午後2時～
市役所本庁舎5階 正庁

1 開会・あいさつ

2 報告

- （1）名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート（結果）【資料1】
- （2）幼児教育・保育事業に関する政令指定都市調査（結果）【資料2】

3 懇談

第2期「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」（素案）
について【資料3】【参考資料】

4 次回懇談会

（1）第4回

日時：令和7年12月15日（月）午前10時から午後1時頃まで

場所：名古屋市公館4階 大会議室

（2）第5回（名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会と合同開催）

日時：令和8年2月16日（月）午後2時から午後4時頃まで

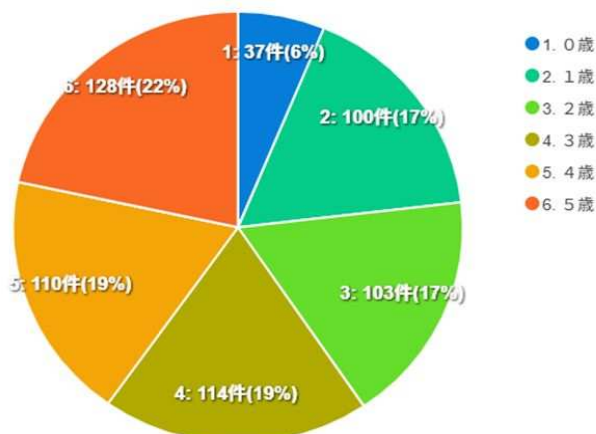
場所：名古屋市公館4階 小会議室

名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート（一般保護者向け）の概要

対象者	令和7年4月1日時点で0歳～5歳児の保護者
調査手法	住民基本台帳より対象者を無作為抽出 郵送発送・Web回答
調査時期	令和7年8月～9月（3週間）
対象人数	1,500人
回収数	592件
回答率	39.5%

設問は、①対象者の子どもとその家族について、②子どもの教育・保育施設への入園について、③市立幼稚園の今後のあり方について、全27問。
 以下は、市立幼稚園のあり方検討に直接関連する設問を抜粋したものである。

Q2 お子さんは何歳ですか。（令和7年4月1日時点でお答えください。）



Q10 お子さんが現在利用している施設をお答えください。

【結果】

公立保育所・民間保育所・私立認定こども園・地域型保育事業を利用している子どもは全体の7割である。
 市立幼稚園・私立幼稚園・国立幼稚園を利用している子どもを合わせると全体の3割以下。



Q11 施設を選んだ理由について伺います。主な理由を3つまでお答えください。

【結果】

「家から近い場所や通勤に便利な場所にあるから」を選んだ理由として選択した割合が最も多く、7割以上の保護者が選択している。
その他の項目はおおむね3割以下の選択率。



Q16 (施設を利用していない人に対し) 今後、教育・保育施設を選ぶ際に、重視することをお答えください。主なものを3つまでお答えください。

【結果】

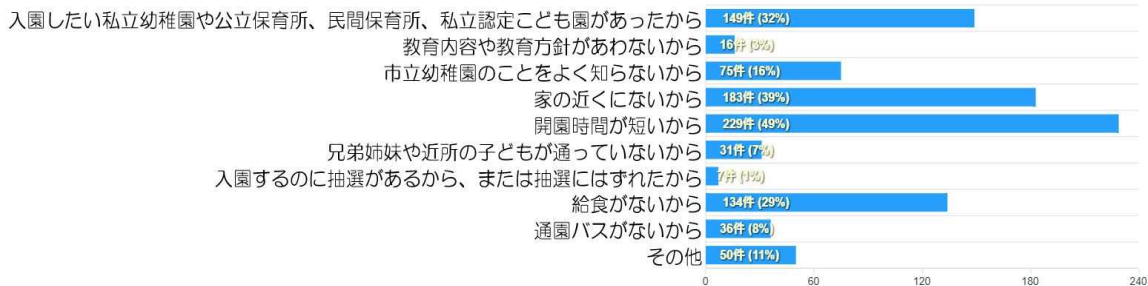
施設を利用している保護者と同様、「家から近い場所や通勤に便利な場所にあること」を重視するとして選択した割合が最も多い。
次いで、「教育・保育内容や方針」、「開園時間」が重視されている。



Q20 (市立幼稚園以外の施設を利用している人に対し) どのような理由で市立幼稚園に入園しませんでしたか。主な理由を3つまでお答えください。

【結果】

「開園時間が短いから」を理由として選択している保護者が最も多く、約5割である。
次いで、「家の近くにないから」、「入園したい施設があったから」が選択されている。

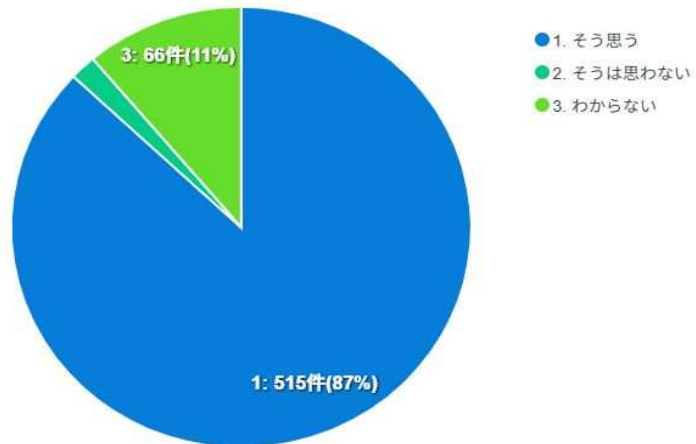


Q22 市立幼稚園に今後期待することについて、どのようにお考えですか。

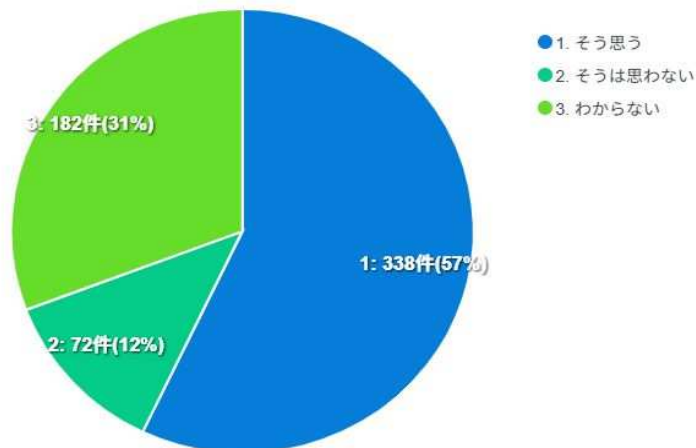
【結果】

「外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい」以外はおおむね 8 割以上の保護者が「市立幼稚園に今後期待している」と回答している。

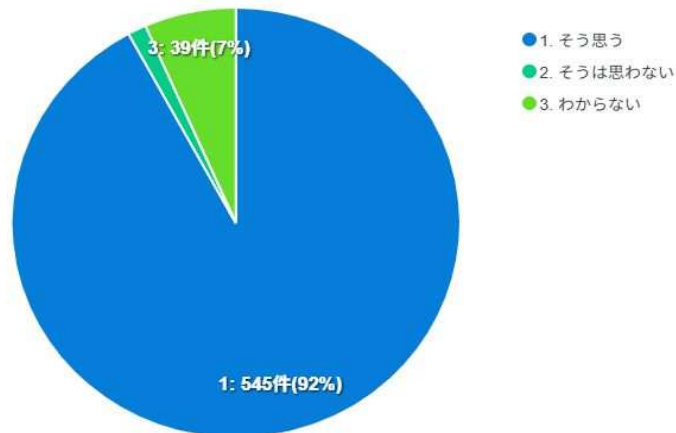
- ① 子どもの健やかな成長につながる幼児期の教育研究成果を私立幼稚園や保育所等に発信し、名古屋市全体の幼児教育の質の向上に努めてほしい



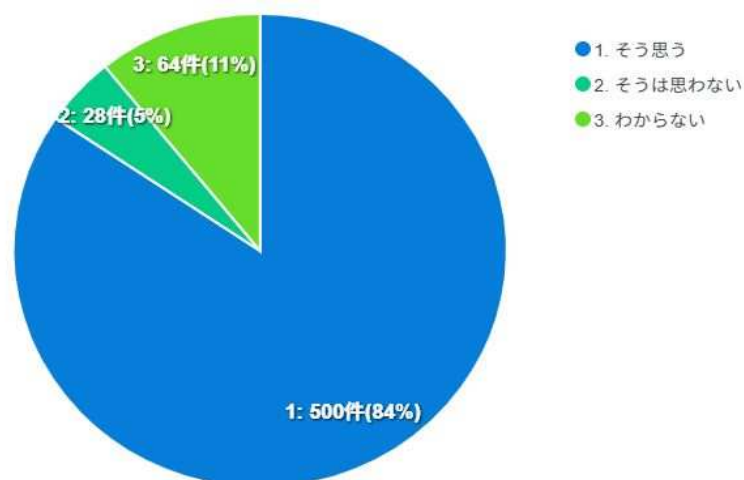
- ② 外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい



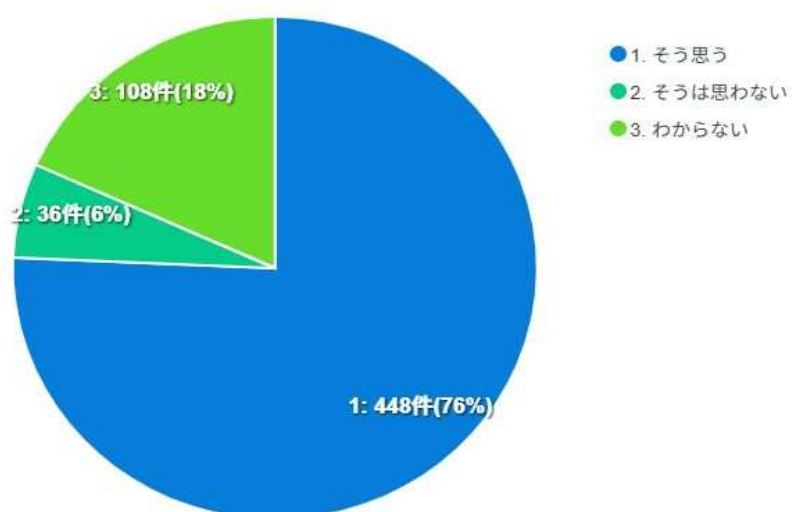
- ③ 小学校以降の生活や学習の基盤となる好奇心や探究心、自分で行動する意欲や態度を育てほしい



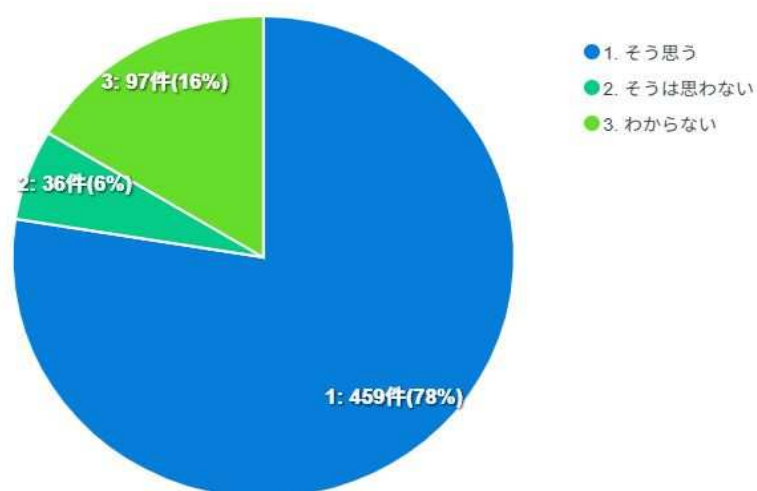
④ 小学校との交流や連携を通して、就学への期待や安心感を育ててほしい



⑧ 子育て中の保護者の相談を受けてほしい



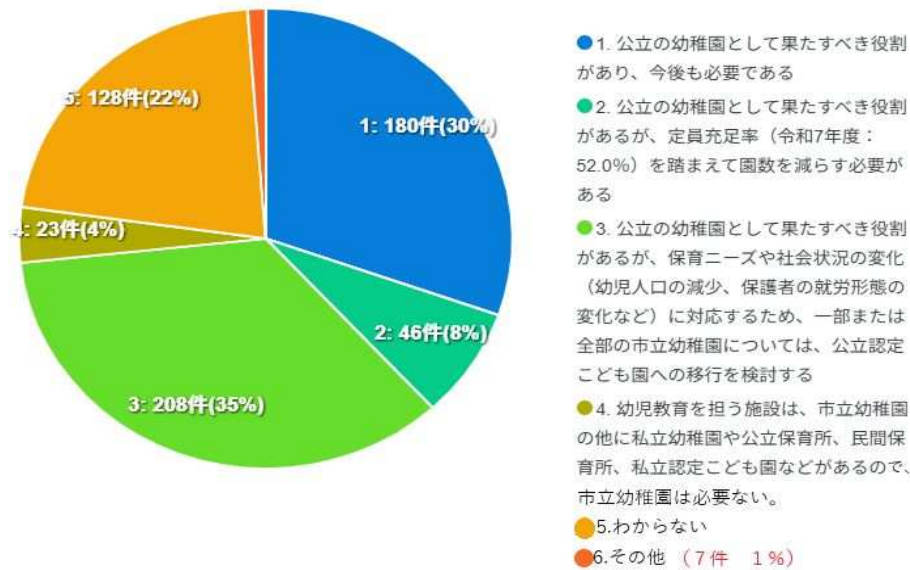
⑩ 幼稚園の取組や幼児期の教育研究成果を市民に発信し、子育てに関する情報発信を行ってほしい



Q23 市立幼稚園の今後のあり方（統廃合、他の教育・保育施設への移行等を含む）について、どのようにお考えですか。

【結果】

「果たすべき役割があり、今後必要」とする保護者が3割である一方で、「認定こども園への移行を検討する」と回答した保護者は3.5割に上る。他方、「減らす必要がある」、「必要ない」と回答した保護者は、合わせても1割強であった。



Q24 Q23のように（公立の幼稚園として果たすべき役割があり、今後必要である。）思われた理由は何ですか。

【結果】

「市は、これまでと同様、幼児教育に責任をもって取り組んでほしいから」と回答した保護者が最も多く、約半数に上った。次いで、「入園を希望するお子さんができる限り多く入園できるようにしてほしいから」が理由として挙げられている。



Q25 Q23のように（「公立の幼稚園として果たすべき役割があるが、定員充足率（令和7年度：52.0%）を踏まえて園数を減らす必要がある」又は「幼児教育を担う施設は、市立幼稚園の他に私立幼稚園や公立保育所、民間保育所、私立認定こども園などがあるので、市立幼稚園は必要ない」）思われた理由は何ですか。

【結果】

「市立幼稚園にかかる経費等を他の子育て支援策・他の市立幼稚園の機能拡充に充ててほしいから」が最も多く、5割近い。



Q26 Q23のように（公立の幼稚園として果たすべき役割があるが、保育ニーズや社会状況の変化（幼児人口の減少、保護者の就労形態の変化など）に対応するため、一部または全部の市立幼稚園については、公立認定こども園への移行を検討する）思われた理由は何ですか。

【結果】

「保育ニーズの多様化に合わせて認定こども園への移行を検討すべきだから」が最も多く、6割を超えている。



**Q27 最後に、市立幼稚園の役割やあり方について、ご意見がありましたらご記入ください。
(主なもの)**

公立認定こども園の設置について	類似意見 15件
-----------------	----------

(主な意見)

- ・共働きが当たり前で、育休期間が満1歳までのため、親のニーズにあわせて0歳からでも預けられる、預かり時間の長い、認定こども園の移行を希望します
- ・就労していると育休が約1年間しかとれない。一度保育園に入って、仕事に復帰すると、どんなに市立幼稚園に転園させたかたとしても、慣らし保育などで仕事が休みにくい。認定こども園になってももらえると、小さい時に入園すればそのままずっと預けられるからいいかと思います。8時から勤務が開始するため、早い開園時間でないと預ける事すら難しい。仕事していると、毎日のお弁当までは手が回らない。幼稚園は、どんなに通わせたいと思っても、フルタイムで働くママにとって通わせるのは不可能に近いと思います。
- ・公立の認定こども園がないことを知らなかった。あるべきだと思う。幼稚園ということにこだわらず、こども園にすれば親は選ぶ幅が広がって良いと思う。
- ・幼稚園ではなくこども園で、かつ給食があれば共働き世帯の希望に叶うのではないかと思います。

市立幼稚園の存続希望について	類似意見 13件
----------------	----------

(主な意見)

- ・比較的近い市立幼稚園に関しては、良いという噂を聞くので、子供の未来のためにも地域の保育の質を底上げするためにも存続してほしいなあという印象です。
- ・今後も、保護者の就労要件にかかわらず通園できる場所として、あり続けてほしい。
- ・市立幼稚園は市立としての果たすべき役割があるため、絶対に必要である。園児の充足率が減っていても、その分、教育として子どもに丁寧に関わることができると思うので、減らしたり民間移行するべきではないと考える。
- ・公立幼稚園として、子供達の健康や安全、命を守る教育を持続して欲しいです。
- ・うちは仕事の関係で保育園に通っていますが、保育園と幼稚園は通わせる目的が違うと思うので、幼稚園は幼稚園であつたほうがいいと思います。減らすのは良いと思いますが、完全になくすのには反対です。

保護者ニーズへの対応について	類似意見 40件
----------------	----------

(主な意見)

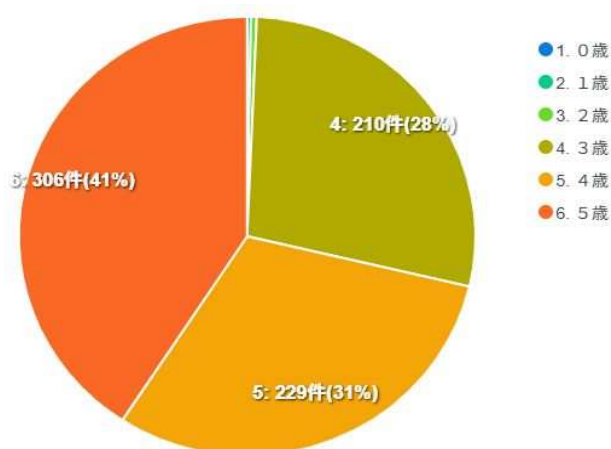
- ・今のところ市立幼稚園は原則弁当持参となっているので、これが弁当持参でなく園内給食になるといいと思います。通園についても保護者の送迎だけでなく、通園バスがあると選択肢が増えていいと思います。預かり保育の時間がもう少し長いと働くお父さん、お母さんにとっても預けやすいと思います。平日なら午後6時までや長期休業中も一部の園で試行しているように早朝保育、終了時間の延長がされるようになれば、市立幼稚園への入園もより考えられるようになると思います。
- ・開園時間が短いと共働きは選択肢に入らない
- ・今どきは多くの家庭が共働きです。時代に合った幼稚園運営を柔軟に行ってほしいです。
- ・女性の就労率が高いことに合わせて、保育時間や給食、園バスなど就労しやすい環境を整える必要性があると思います。
- ・区役所に行った時点で、就労時間ですでに私立幼稚園の選択肢はありませんでしたので、そこら辺を緩和してもらわないと、入園者は増えないと思います。共働きの家庭には向いていないです。
- ・親の参加を前提とした行事や、基本的な通園時間帯がどうしても共働き世帯とあっていないと感じる。広い園庭や施設、ひと学年あたりの人数の多さは保育所利用者から見ると非常にうらやましく、共働きでも通わせやすい形態に変化しながら、公立幼稚園の役割を果たせるように取り組んでいただきたい。
- ・給食、バスがあると、入園希望者が増えると思う。
- ・近年は共働き世帯の方が多くなったため、教育よりもまずは開園時間を長くすることが、子供を預ける親のためであり市民のためです。元気に健やかに育てていれば教育は小学校からでも充分です。昼食がお弁当では働く親の負担が大きいです。預ける親の立場になって考えて取り組み方を変えれば園児も増えると思います。(中略)今の市立幼稚園の役割が、本当に親達が求めている役割なのか、市立幼稚園としてあるべき姿を沢山の親達の声を聞いて素敵な場所にしてほしいです。

名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート（市立幼稚園保護者向け）の概要

対象者	令和7年9月1日時点で子を市立幼稚園に通わせている保護者
調査手法	全保護者を対象 連絡ツール（コドモン）で配信・Web回答
調査時期	令和7年9月（3週間）
対象人数	1,196人
回収数	750件
回答率	62.7%

設問は、①対象者の子どもとその家族について、②子どもの教育・保育施設への入園について、③市立幼稚園の今後のあり方について、全27問。内容は一般保護者向けと同一。
以下は、市立幼稚園のあり方検討に直接関連する設問を抜粋したものである。

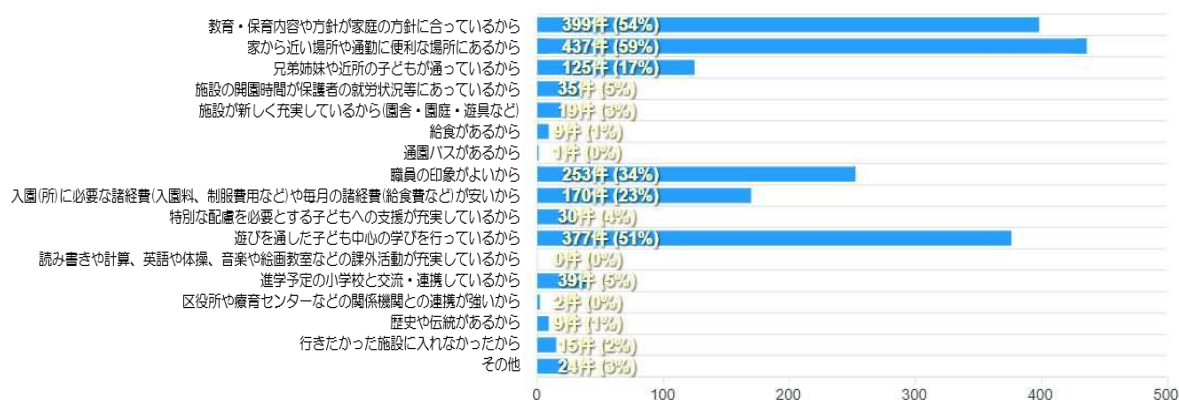
Q2 お子さんは何歳ですか。（令和7年4月1日時点でお答えください。）



Q11 施設を選んだ理由について伺います。主な理由を3つまでお答えください。

【結果】

「家から近い場所や通勤に便利な場所にあるから」を選んだ理由として選択した割合が最も多く、6割近くの保護者が選択している。次いで「教育・保育内容や方針」、「遊びを通した学び」が選択されており、一般保護者よりも選択率が高い。

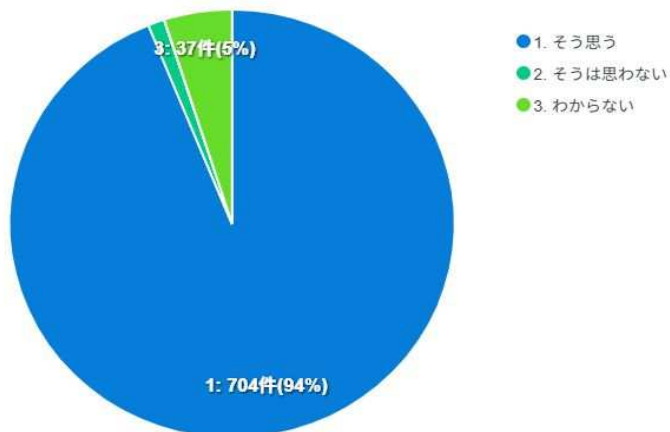


Q22 市立幼稚園に今後期待することについて、どのようにお考えですか。

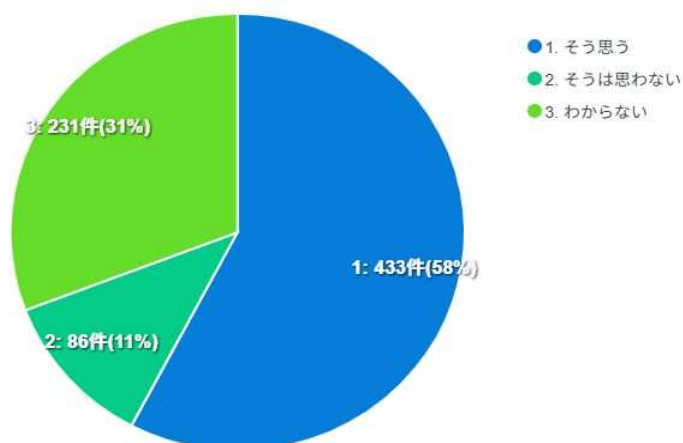
【結果】

「外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい」以外は
おおむね 8 割以上の保護者が「市立幼稚園に今後期待している」と回答している。
「質の向上」、「小学校以降の生活の基盤の育成」、「小学校との連携」に関しては
9 割以上の保護者が期待していると回答した。

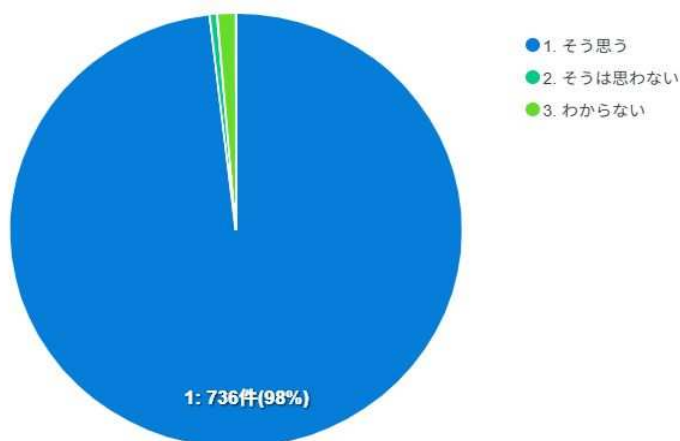
- ① 子どもの健やかな成長につながる幼児期の教育研究成果を私立幼稚園や
保育所等に発信し、名古屋市全体の幼児教育の質の向上に努めてほしい



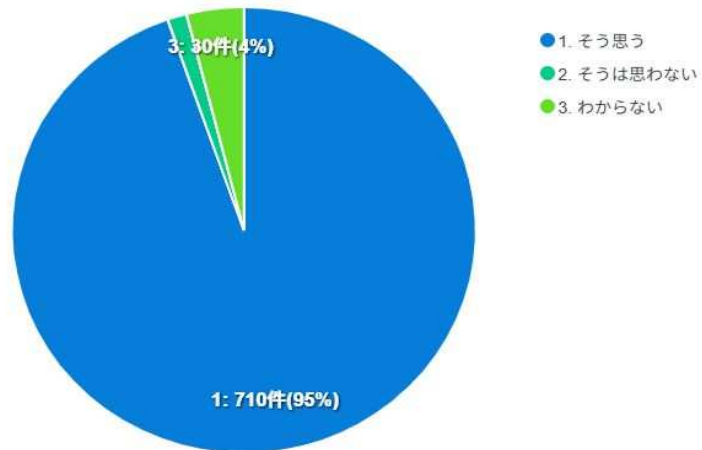
- ② 外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい



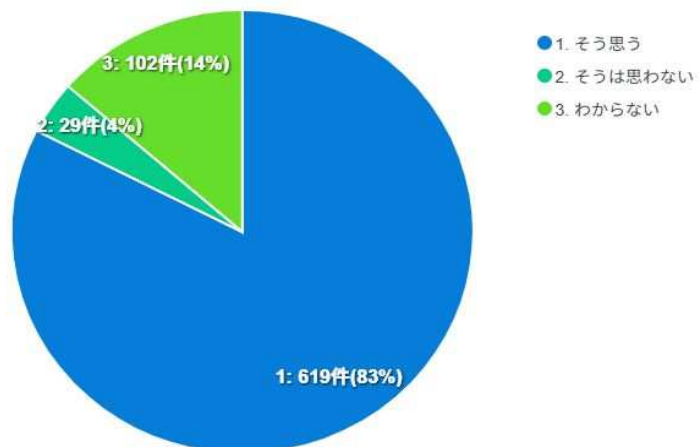
- ③ 小学校以降の生活や学習の基盤となる好奇心や探究心、自分で行動する意欲や
態度を育ててほしい



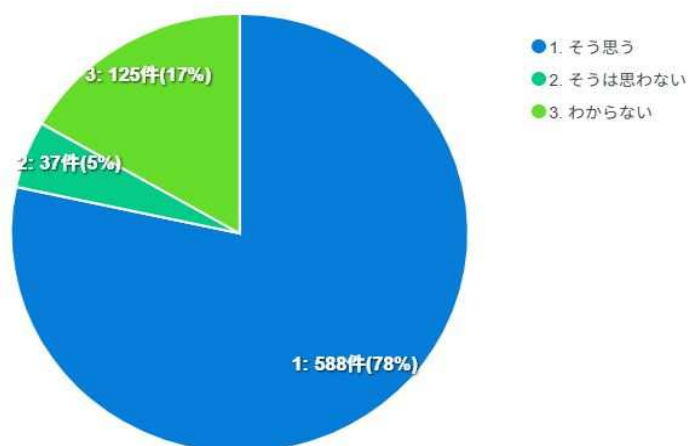
④ 小学校との交流や連携を通して、就学への期待や安心感を育ててほしい



⑧ 子育て中の保護者の相談を受けてほしい



⑩ 幼稚園の取組や幼児期の教育研究成果を市民に発信し、子育てに関する情報発信を行ってほしい



Q23 市立幼稚園の今後のあり方（統廃合、他の教育・保育施設への移行等を含む）について、どのようにお考えですか。

【結果】

「果たすべき役割があり、今後も必要」とする保護者が最も多く、7割近くに入った。
一方、「認定こども園への移行を検討する」と回答した保護者も2割弱いた。



Q24 Q23のように（公立の幼稚園として果たすべき役割があり、今後も必要である。）思われた理由は何ですか。

【結果】

「市は、これまでと同様、幼児教育に責任をもって取り組んでほしいから」と回答した保護者が最も多く、約半数に入った。



Q25 Q23のように（「公立の幼稚園として果たすべき役割があるが、定員充足率（令和7年度：52.0%）を踏まえて園数を減らす必要がある」又は「幼児教育を担う施設は、市立幼稚園の他に私立幼稚園や公立保育所、民間保育所、私立認定こども園などがあるので、市立幼稚園は必要ない」）思われた理由は何ですか。

【結果】

「市立幼稚園にかかる経費等を他の子育て支援策・他の市立幼稚園の機能拡充に充ててほしいから」が最も多く、4割に上る。次いで、「定員に満たないなら、閉園も仕方がない」が4割弱。



Q26 Q23のように（公立の幼稚園として果たすべき役割があるが、保育ニーズや社会状況の変化（幼児人口の減少、保護者の就労形態の変化など）に対応するため、一部または全部の市立幼稚園については、公立認定こども園への移行を検討する）思われた理由は何ですか。

【結果】

「保育ニーズの多様化に合わせて認定こども園への移行を検討すべきだから」が最も多く、7割を超えている。



**Q27 最後に、市立幼稚園の役割やあり方について、ご意見がありましたらご記入ください。
(主なもの)**

市立幼稚園の存続希望について	類似意見 108件
----------------	-----------

(主な意見)

・市立幼稚園は、「子供の幼児期を親子で楽しみたい」家庭のファーストチョイスであってほしいです。また、発達特性のあるお子さん、外国籍のお子さん、引っ越し等で急きょ転園が必要になったお子さんなど、様々な家庭の選択肢としての存在意義もあると思います。
・障害がある兄弟が私立幼稚園に入れてもらえず困っていたところ市立幼稚園は受け入れて下さいました。救われました。行き先が無くて困っている子供達の受け皿として公立の幼稚園は必要であると思っています。
・市立幼稚園ならではの素晴らしい、先生方の教育を今後も変わらず、つないでいって頂きたいです。
・市立幼稚園なら、多少の発達に凸凹があっても、広い心でみていただけるのではとそのような子どもを持つ親にとっては、市立幼稚園が救いの園なので、少なくなったり、子ども園になり、規模が大きくなったりしてしまうと、そのような子の行き場所がなくなってくるのではと、心配です。
・家庭の事情や子どもの特性による事情での途中入園にも快く対応されている園のあり方を見て、多様性の時代で市民にとって必要な存在であると感じました。子どもたちにとっても、様々な国籍・家庭環境・特性のお友達と関わることで自分とは違う他者を認める力を養うことができるのではないかと思います。
・市立幼稚園は転勤族にとって、ごくスタンダードな幼稚園の選択肢としてありがたい。
・発達障害のある子どもがお世話になっています。公立幼稚園ならではの手厚いフォロー、柔軟な対応に日々大変感謝しております。発達障害の認知が進み、早期から特性に合わせた支援を求める親子が増える中、市立幼稚園のような子どもも親も安心して過ごせる園の必要性は高まっているのではと感じます。

保護者ニーズへの対応について	類似意見 72件
----------------	----------

(主な意見)

・個人的には、昼食の提供、車通園可(駐車場の確保)、預かり保育費の負担軽減などが実現できれば、もう少し入園希望者も増えるのではないかなと思います。
・現代の共働き家族が増えている状況を汲み取り、延長保育時間を長くしていただけると嬉しいです。18時、欲を言えば18:30まで預けていられると仕事と育児を両立させ、幼稚園に預ける事が叶うのでありがたいです。
・今後も園数を減らさず継続してほしいという思いがあるため、入園児獲得のためにも給食制度や延長保育の充実に取り組んでいただきたいです。
・昨今の市立幼稚園は時代のニーズに合わせるということに欠けていると感じます。登園時間、保育時間の見直しを行わない限り入園希望者は減り続けると思います。我が家も同居の家族以外の手助けがない限りはこのまま通わせることはできていないと思います。
・預かり保育の拡大をはかり、働くお母さんも安心して通わせることができるといいと思います
・共働きが一般的、大多数となっている現在、早朝保育や給食がないのはどうしても通いにくさを感じてしまうと思います。
・一方で市立幼稚園の保育時間は女性の就労が一般的となっている現在のニーズには合致していない部分も感じております。早朝保育の預かり保育はぜひ全園に広げることを検討いただきたいです。

幼児教育・保育事業に関する政令指定都市調査（結果）

1. 照会概要

趣旨	市立幼稚園の今後のあり方の検討の参考とするため幼児教育・保育事業について調査するもの
対象	政令指定都市 幼児教育・保育主管課
時期	令和7年8月
照会内容	各政令指定都市の公立幼稚園・公立認定こども園の設置状況、公立幼稚園のあり方等に関する計画策定の有無及び概要、10年間（H28年度～R7年度）の幼児人口等の推移など

2. 照会結果分析

（1）公立幼稚園・公立認定こども園の設置状況及び公立幼稚園のあり方に関する計画策定の有無

		公立幼稚園	
		あり	なし
公立認定こども園	なし	仙台、 名古屋 、 京都 、 神戸 、 熊本	さいたま、横浜、川崎、北九州、福岡
	①幼保連携型	札幌 、 浜松 、 堺 、 岡山	相模原 、静岡、
	②幼稚園型	大阪	
	③保育所型	新潟 、広島	千葉

※**下線太字**は、計画策定有

（2）公立幼稚園の充足率（令和7年度）

都市名	公立幼稚園の充足率	【参考】公立認定こども園の充足率
札幌	56.2%	63.5%
仙台	13.3%	
新潟	19.5%	84.7%
浜松	26.3%	89.0%
名古屋	52.0%	
京都	39.8%	
大阪	48.8%	77.5%
堺	54.9%	87.9%
神戸	24.1%	
岡山	35.9%	71.0%
広島	21.3%	76.7%
熊本	43.1%	

(3) 公立認定こども園を設置した都市における施設類型の選定理由・設置年度

①幼保連携型認定こども園

都市名	選定理由	設置年度
札幌	○就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に行う施設のモデルを示す	H21
浜松	○国が幼保連携型認定こども園の普及を図っている ○教育・保育の質向上 ○職員の質向上 ○私立園の設置状況	R7
堺	○国が幼保連携型認定こども園の普及を図っている ○市全体の教育・保育の質のさらなる向上を図る	H29
岡山	○就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に行う ○教育・保育の質向上 ○職員の質向上	H27

②幼稚園型認定こども園

都市名	選定理由	設置年度
大阪	○待機児童対策	R6

③保育所型認定こども園

都市名	選定理由	設置年度
新潟	○保育所（0から3歳）から幼稚園（4から5歳）に転園する形だった両園を統合して開設	H30
広島	○保育所と幼稚園を合わせた適正規模・適正配置	H27

第 2 期「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」(素案)について

1 今後の役割

取り巻く状況	現状と課題
➤ 核家族化や共働き世帯の増加により地域とのつながりが希薄化したり、デジタル技術の発展により教育・子育てに関する情報過多など、子育て家庭を支える重要性が一層高まっている。 ➤ 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の 3 要領・指針で「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。また国においては、3 要領・指針の改訂が検討されている。 ➤ 国において、架け橋期の教育の充実を図る重要性が示された。	➤ 「幼稚園教育要領」「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた教育実践 ➤ 小学校教育への円滑な接続の推進

【新規・強化】新たに担う役割

- 市立幼稚園において創意工夫を重ね長年にわたり積み上げてきた研究成果・知識・経験等を活かし、公立・私立や幼稚園・保育所・認定こども園等の施設類型に関わらず、名古屋市の幼稚園・保育所等を利用する全ての子どもが格差なく質の高い幼児教育・保育を受けられるように取り組む必要がある。
- 幼児期から青年期まで一貫した学校教育や生活の基盤となる幼児期において、子どもが未来社会を切り拓くための資質や能力を育み、円滑に小学校教育へつなげられるよう名古屋版架け橋期のカリキュラムを作成し、市全体に普及させる必要がある。
- 国においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、教育委員会においては「ナゴヤ学びのコンパス」が策定されたところであり、今後、名古屋市が目指すべき幼児教育・保育の質の向上に向けた統一した指針を定めていくことが必要である。

家庭や地域状況に関わらず、全ての子どもに生きる力の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や大切さを伝え、定着させ、市全体の質の向上を担う

市立幼稚園	幼児教育支援室
➤ 幼児教育コーディネーター（仮称）として、積極的に地域に向向き、関係機関と連携し「名古屋市幼児教育・保育指針」（仮称）を幼児教育・保育施設や学校、家庭等へ普及啓発、周知を図り、定着させる。	➤ 国において検討されている 3 要領・指針の改訂を踏まえ「名古屋市幼児教育・保育指針」（仮称）を新たに策定 ➤ 名古屋版架け橋期のカリキュラムを作成し、幼保小連携の促進や園・校への支援等の推進を強化 ➤ 上記の役割を担うため、子ども青少年局と連携し、幼児教育・保育支援室（仮称）として機能強化

《イメージ》



参考【継続・強化】引き続き果たしていく役割（第2回懇談会より）

本市の幼児教育・保育のモデルとなる教育実践及び研究成果を発信し、公私問わず全ての幼児教育・保育施設等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育・保育の充実を図る。

	市立幼稚園	幼児教育支援室
本市の幼児教育・保育の質向上	➤ 「幼稚園教育要領」「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育の推進 ➤ 実践研究の成果を他の幼児教育・保育施設へ還元	➤ 研修・調査研究・子育て支援を推進 ➤ 全ての幼児教育・保育施設と連携し、本市の幼児教育・保育の質向上の中心的役割
小学校以降の教育との円滑な接続の推進	➤ 幼児教育・保育と小学校教育をつなぐ「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・改善により、幼児教育・保育施設（ヨコ）と小学校（タテ）の結節点	➤ 「架け橋期のカリキュラム開発会議」を立ち上げ、モデル的な架け橋期カリキュラムの発信 ➤ 市全体における架け橋プログラムの定着を図る
全ての幼児に対する質の高い幼児教育の機会の保障	➤ 子どもの障害の有無や文化的・言語的背景等に関わらず、一人一人に応じた教育を研究・実践し提供する	➤ 通級で言語の発達について個別支援を実施（幼児の育ち応援ルーム）
人材育成	➤ 「幼稚園教育要領」「ナゴヤ学びのコンパス」を具体化する能力を身に付けた幼児教育の実践者を養成	➤ 子ども青少年局と連携して、経験年数に応じた段階的な研修等を実施
情報発信	➤ 市立幼稚園の教育内容や具体的な取組を発信し、保護者や地域の理解を高める	➤ 研究成果や研修情報等の情報発信

2 市立幼稚園の再編

取り巻く状況	現状と課題
➤ 幼児人口減少や保護者ニーズの変化 ➤ 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の3要領・指針で「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。また国においては、3要領・指針の改訂が検討されている。 ➤ 公立保育所との役割分担と連携 ➤ 行財政改革（公立施設の必要数精査） ➤ 「名古屋市公共施設等総合管理計画」「市設建築物の再編整備の方針」（長寿命化、類似機能集約化による整備）	➤ 園児数の減少 ➤ 施設の老朽化（築40年以上の幼稚園は8割以上（17園。うち未改修12園）） ➤ 認定こども園についての実践研究がなく、同施設類型が抱える課題を認識できていない。

（1）再編の必要性

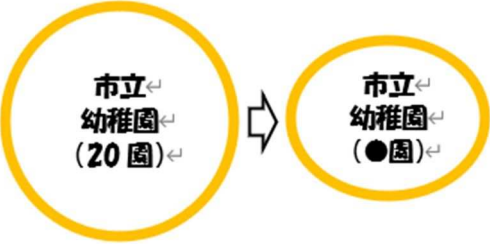
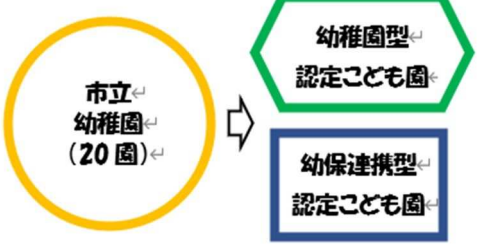
- 本市の幼児教育・保育のモデルとなる教育実践研究を行うため、子どもたちが集団生活の中で学び合い、競い合いながら成長できるような適正規模を確保する必要がある。
- 幼児教育の拠点としての長年積み重ねてきた質を維持しつつ、保護者の多様な保育ニーズや保護者の就労状況、今日的な課題等の社会状況の変化に対応するため、幼児教育と保育が連携した施設形態のあり方を検討する必要がある。
- 3要領・指針で示された、「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現する目的から、市全体の幼児教育・保育の質向上のために、幼稚園教諭だけでなく保育教諭や保育士も資質や専門性を一層高めることが必要である。
- 今後も幼児人口の減少が予想されることから、すでにエリア支援を実施している公立保育所との関係を整理し、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置について中長期的な視点に立った再編が必要である。
- 子どもたちが安心・安全で快適に過ごせる環境を確保するために、今日的な施設ニーズに対応する施設整備が必要である。

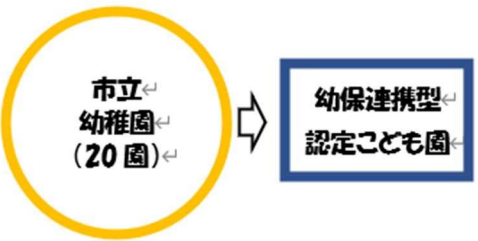
(2) 再編の方向性

- 幼児人口が減少傾向であることや保護者の保育ニーズが高まっていることから、市立幼稚園の園児数の減少が続いている。今後も幼稚園は利用定員が利用ニーズを上回る供給過剰な状態が続くと予想されることから、**市立幼稚園は一定数閉園する。**
- 統廃合する園数等については、適正規模・適正配置や充足率等を総合的に判断して、次回以降の懇談会で議論する。

【一定数閉園後の今後のあり方（施設類型）案】

- ・ 幼保連携型認定こども園へ移行する場合は、市立幼稚園と公立保育所の統合を基本とする。
- ・ 幼稚園型認定こども園へ移行する場合は、市立幼稚園単独での認定こども園化を基本とする。

案	施設類型	概 要	評 価	移 行 図
1	「市立幼稚園」のまま存続する	➤ 市立幼稚園は、将来の幼児人口や園児数の減少を見据えて園数を減らしつつ、幼児の主体性を育む教育を実践してきた市立幼稚園の役割を維持する。 ➤ 幼児教育支援室と緊密に連携して、本市の幼児教育・保育のモデルとなる研究・実践・発信を行い、幼児教育・保育の質向上を図るとともに他の幼児教育・保育施設の先導的役割を担う（幼保小接続、インクルーシブ教育等）。	◎「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育を実践研究・発信することにより他の幼児教育・保育施設の質向上に貢献することができる。 ◎改築コストがかからず、第2期計画期間内に実現できる。 ◎5歳児から小学校1年生の「架け橋期」の教育が充実している。 △保護者ニーズに合った施設運営を行うことができない。 ×保育所との統廃合に繋がらず、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保できない。 ×園児数減少が予想され、適正規模での実践研究等を行えない。	
2	「市立幼稚園」のまま存続する園と、「幼保連携型認定こども園」へ移行する園に分かれる	➤ 市立幼稚園は、将来の幼児人口や園児数の減少を見据えて園数を減らしつつ、幼児の主体性を育む教育を実践してきた市立幼稚園の役割を維持する。 ➤ 多様な保護者ニーズや国の政策動向への対応、市全体の質向上や人材育成を図るため、公立保育所との統廃合により、幼保連携型認定こども園を新設する。 ➤ 幼保連携型認定こども園の課題等を実践研究し、他の幼児教育・保育施設と連携し、市全体の質向上を図る。	◎「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育を実践研究・発信することにより他の幼児教育・保育施設の質向上に貢献することができる。 ○保護者ニーズに合った施設運営を行うことができる。 ○幼保連携型認定こども園は、幼稚園的機能（学校）と保育所的機能（児童福祉施設）の両方の機能を併せ持つことから、質の高い幼児教育・保育を提供できる。 ○子どもの発達や学びにおいて連続・一貫した幼児教育・保育を行うことができる。 ○公立幼保連携型認定こども園を新設することで、私立認定こども園と課題認識の共有や実践研究の周知等を行うことができる。 ◎市立幼稚園⇄公立幼保連携型認定こども園⇄公立保育所の公立施設間を教職員が異動することにより、異なる施設類型を経験することで資質向上や人材育成を図ることができ、全ての子どもに対して質の高い幼児教育・保育を提供することができる。 ○公立保育所との統廃合を実施し、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保することができる。	
3	「幼稚園型認定こども園」と「幼保連携型認定こども園」へそれぞれ移行する	➤ 長時間保育や給食等の保護者の保育ニーズへの対応や教育実践に望ましい集団規模を確保、就労要件等や障害・国籍等を問わず誰でも通える施設のため、市立幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行する。 ➤ 多様な保護者ニーズや国の政策動向への対応、市全体の質向上や人材育成を図るため、公立保育所との統廃合により、幼保連携型認定こども園を新設する。 ➤ 認定こども園の課題等を実践研究し、他の幼児教育・保育施設と連携し、市全体の質向上を図る。	○保護者ニーズに合った施設運営を行うことができる。 ○子どもの発達や学びにおいて連続・一貫した幼児教育・保育を行うことができる。 ×幼児人口の減少傾向、1号認定児における供給過剰、保育所等利用申込数の増加幅が鈍化傾向の状況で、2・3号認定児の定員増となる幼稚園型認定こども園への移行は、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置の点で矛盾する。 ×幼稚園型認定こども園に移行することにより、教職員数や施設運営費等の増加が見込まれるため、行財政改革や「市設建築物の再編整備の方針」で指摘される類似機能集約化、保有資産量の削減や教職員体制・予算の見直しの点で矛盾する。 ×改築コストがかかり、第2期計画期間内での実現可能性が低い。 【幼保連携型認定こども園のメリットは案2と同じ】	

案	施設類型	概 要	評 価	移 行 図
4	すべて「幼保連携型認定こども園」へ移行する	➤ 公立保育所との統廃合により、多様な保護者ニーズや国の政策動向への対応、市全体の質向上や人材育成を図るため、市立幼稚園すべてを幼保連携型認定こども園へ移行する。 ➤ 市立幼稚園が担ってきた幼児の主体性を育む教育実践は引き続き幼保連携型認定こども園で行う。 ➤ 認定こども園の課題等を実践研究し、他の幼児教育・保育施設と連携し、市全体の質向上を図る。	○全体的な視点で今後の幼児教育・保育を一元的に企画立案や情報発信等を行うことができる。 ◎関係機関との連携が強化する。 ○幼保連携型認定こども園は、幼稚園的機能（学校）と保育所的機能（児童福祉施設）の両方の機能を併せ持つことから、質の高い幼児教育・保育を提供できる。 ○子どもの発達や学びにおいて連続・一貫した幼児教育・保育を行うことができる。 ◎保護者ニーズに合った施設運営を行うことができる。園児数の適正規模を確保できる。 ◎幼保一元化により、市全体の幼児教育・保育施設の適正配置につながる。 ×改築コストがかかり、第2期計画期間内ですべて移行することは実現可能性が低い。 △市立幼稚園を一定数残さないと、公立施設の所管が全て子ども青少年局になるため、幼児期から青年期までの連続・一貫した教育の面でマイナスの影響がある。 ×すべての市立幼稚園を認定こども園の施設類型に移行した場合、移行による効果や課題を比較検証できず、また市民への影響も大きい。	

【参考資料1～3】 こども家庭庁「認定こども園4類型の比較」等

（3）事務局案

各案を全市的な幼児教育・保育の質向上や保護者ニーズへの対応、教育と福祉との連携、コスト面や第2期計画期間（R9～R18年度）における実現可能性等の観点から相対的に比較した結果、

市立幼稚園を一定数閉園した上で

- 市立幼稚園において長年にわたり積み上げてきた研究成果・知識・経験等を活かし、今後も本市の幼児教育・保育の質の維持・向上へ貢献していくため、市立幼稚園は一定数存続させる
- 認定こども園へ移行することにより、0歳児から受入が可能になり、「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育を実践し、乳児から小学校就学前まで連続・一貫した質の高い幼児教育・保育を実現できる
- 幼児人口の減少傾向や保育所等利用申込数の増加幅が鈍化傾向の状況で、公立保育所と統合せずに幼稚園型認定こども園へ移行し2・3号認定児の定員増はできない
- 市内の私立認定こども園の約75%が幼保連携型認定こども園であることから、公立幼保連携型認定こども園を新設することで、私立認定こども園と課題認識の共有や実践研究の周知等を行うことができる
- 幼保連携型認定こども園へ移行することにより、一定の幼稚園教諭の採用確保に繋がるとともに、公立施設間で教職員が異動し、職種を問わず、資質向上や人材育成を図ることができるため、全ての子どもに対して質の高い幼児教育・保育を提供することができる
- 子ども青少年局との連携や協働により、公立保育所との統廃合を実施し、市全体の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保することができる

ことから、今後の市立幼稚園は、「市立幼稚園」と「幼保連携型認定こども園」※に再編する。

※第2期実施計画の計画期間（案）は令和9年度～18年度のため、認定こども園はモデル園として数園程度を想定している。
モデル園の効果や課題を検証して、第3期以降に認定こども園への移行を引き続き検討する。

参考 再編の方向性（評価表）

【評価基準】

- ◎：特に優れているまたは一層強化することができる
- ：優れているまたは現状維持
- △：やや不十分または低下する可能性がある
- ×：不十分または可能性が極めて低い

施設 類型 評価 項目	案 1	案 2	案 3	案 4
	市立幼稚園 のみ	市立幼稚園 ＋ 幼保連携型認 定こども園	幼稚園型認定 こども園 ＋ 幼保連携型認 定こども園	幼保連携型認 定こども園の み
研究・実践・発信	◎	○	△	△
全市的な幼児教育・保 育の質向上	○	◎	○	△
全ての子どもへの質の 高い幼児教育・保育の 機会の保障	△	○	◎	◎
幼保小接続	◎	○	○	△
人材育成（公立施設の 質担保）	○	◎	◎	○
保護者ニーズ対応	△	○	○	◎
地域の子育て支援（強 化）	△	○	○	○
関係機関との連携	△	○	○	◎
教育と福祉との連携	△	◎	◎	○
幼児人口減少への対応 （定員数）	○	○	×	○
適正規模の確保	×	○	○	◎
類似機能の集約化（市 全体の適正配置）	×	△	△	◎
施設改修・改築コスト （低いほど良）	◎	○	×	×
第 2 期計画期間におけ る実現可能性	◎	◎	×	×
認定こども園移行によ る効果・課題の検証		◎	×	×

参考 認定こども園へ移行する場合の効果や課題

【効果】

- 0 歳児から受入が可能になることにより、乳児から小学校就学前まで一貫した質の高い幼
児教育・保育を実現できる
- 低年齢保育や長時間保育の実践研究を行い、専門的知見や研究成果を他の幼児教育・保育
施設に提供することにより、市全体の質向上を図る
- 給食などの保護者ニーズに対応することができる
- 地域の子育て支援機能の強化に繋がる
- 園児数の増加に繋がり、望ましい集団規模で幼児教育・保育ができる
- 教職員の施設間異動により、幼児教育・保育の質向上や人材育成に繋がる
- 統廃合による再編により、機能強化に必要な財源を創出できる
- 子ども青少年局との連携や協働により、幼稚園・保育所・認定こども園で共通の教育保育
方針を推進することができる

【課題】

- △ 幼稚園教諭（教育公務員）と保育士（行政職）との給与調整
- △ シフト勤務などの職員体制の整備
- △ 給食提供のための調理室設置など施設面の整備
- △ 1 号認定児と 2・3 号認定児の施設利用申請等事務の整備
- △ 子どもの認定の違いにより教育・保育時間が異なるため、一日の生活の連続性およびリズ
ムの多様性に配慮した教育・保育の工夫

参考資料 一覧

参考資料 1 認定こども園 4 類型の比較等（こども家庭庁）

参考資料 2 市立幼稚園の定員・園児数・充足率について（R3～R7
年度）

参考資料 3 ナゴヤ学びのコンパス（概要版）

認定こども園4類型の比較

認定こども園の4類型の比較について、主なものを紹介します。

■認定こども園 4類型毎の比較

	幼保連携型 認定こども園 	幼稚園型 認定こども園 	保育所型 認定こども園 	地方裁量型 認定こども園 
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、 社会福祉法人 ^{*1}	国、自治体、学校法人	制限なし	
職員の要件	保育教諭 ^{*2} (幼稚園教諭+保育士資格)	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 ※ただし、教育相当時間以外の保育に従事する場合は、保育士資格が必要 満3歳未満→ 保育士資格が必要	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要
給食の提供	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務 (満3歳以上は、外部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務 (満3歳以上は、外部搬入可) ※ただし、参酌基準のため、各都道府県の 条例等により、異なる場合がある。	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務 (満3歳以上は、外部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務 (満3歳以上は、外部搬入可) ※ただし、参酌基準のため、各都道府県の 条例等により、異なる場合がある。
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日の開園が 原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が 原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定

^{*1} 学校教育法附則6条の設置者(宗教法人立、個人立等)も、一定の要件の下、設置主体になることができる経過措置を設けています。

^{*2} 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度施行後5年間に限り、保育教諭となることができます。



COLUMN

保育士資格及び幼稚園免許状取得の特例について

幼保連携型認定こども園では、原則、保育教諭(幼稚園教諭+保育士資格)を置くこととされていますが、幼稚園免許・保育士資格の併有を促進し、「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を促進するため、保育士資格及び幼稚園免許状の取得の特例(保育所又は幼稚園における実務経験を評価することにより、もう一方の免許・資格取得に必要な単位数などを軽減)が設けられています。

※新制度施行から5年間の特例です。

幼保連携型認定こども園の認可基準

幼保連携型認定こども園の認可基準に関する基本的な考え方、主な基準を紹介します。

■基本的な考え方

- 学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する「単一の施設」として、幼保連携型認定こども園にふさわしい「単一の基準」とします。
- 既存施設（幼稚園、保育所）からの円滑な移行のため、「設備」に関する基準については、一定の移行特例を設けています。
- 新制度施行前に認定を受けていた幼保連携型認定こども園については、施行日の前日までに別段の申出をしない限り、新しい幼保連携型認定こども園としてのみなし認可を受けることとなり、「設備等」については、従前の基準を適用します。

■設置パターン別の基準

施設の設置パターン	考え方	主な基準
 新設 認定こども園 新規で幼保連携型認定こども園を設置する場合	●幼稚園又は保育所の高い水準を引き継ぐ	〈学級編制・職員配置基準〉 ●満3歳以上の子どもの教育時間は学級を編制し、専任の保育教諭を1人配置 ●職員配置基準は、4・5歳児 30:1、3歳児 20:1*1、1・2歳児 6:1、乳児 3:1 ※配置数は、幼稚園教諭免許状と保育士資格を有する副園長・教頭を含みます。*2 〈園長等の資格〉 ●原則として教諭免許状と保育士資格を有し、5年以上の教育職・児童福祉事業の経験者 ●上記と同等の資質を有する者（設置者が判断する際の指針を示す） 〈園舎・保育室等の面積〉 ●満3歳以上の園舎面積は、幼稚園基準（3学級420㎡、1学級につき100㎡増） ●居室・教室面積は、保育所基準（1.98㎡/人、乳児室は1.65㎡/人、ほふく室は3.3㎡/人） 〈園庭（屋外遊戯場、運動場）*3の設置〉 ●園庭は同一敷地内又は隣接地に必置とし、面積は、①と②の合計面積 ①満2歳の子どものみについて保育所基準（3.3㎡/人） ②満3歳以上の子どもに係る幼稚園基準（3学級400㎡、1学級につき80㎡増）と保育所基準のいずれか大きい方 ※代替地は面積算入せず、一定条件を満たす屋上は例外的に算入可とします。 〈食事の提供、調理室の設置〉 ●提供範囲は、保育認定を受ける2号・3号認定子ども（1号認定子どもへの提供は園の判断） ●原則自園調理（満3歳以上は従前の保育所と同じ要件により外部搬入可）
 幼稚園・保育所からの移行 認定こども園 既存の幼稚園（幼稚園型認定こども園）又は保育所（保育所型認定こども園）を基に、新たな幼保連携型認定こども園を設置する場合	●適正な運営が確保されている施設に限り、新たな基準に適合するよう努めることを前提として、「設備」に関して移行特例を設ける ●確認制度における情報公表制度において、移行特例の適用状況を公表し、努力義務を実質的に促す ●施行10年経過後に、設置の状況等を勘案し、移行特例の内容等を改めて検討する	〈園舎面積〉 ●保育所からの移行▶保育所基準（1.98㎡/人、乳児室は1.65㎡/人、ほふく室は3.3㎡/人）で可 ●幼稚園からの移行▶幼稚園基準（3学級420㎡、1学級につき100㎡増）で可 〈園庭の設置・面積〉 ●保育所からの移行▶保育所基準（満2歳以上3.3㎡/人）で可 ●幼稚園からの移行▶幼稚園基準（3学級400㎡、1学級につき80㎡増）で可 〈園庭の設置・面積（代替地・屋上）〉 ●満2歳の子どもの必要面積に限り、一定要件のもと代替地・屋上の算入可
 幼保連携型認定こども園からの移行 認定こども園 法律上、新たな幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたものとみなされる場合	●新たな基準に適合するよう努めることを前提に、「設備等」に関して、従前の幼保連携型認定こども園の基準によることを認める経過措置を設ける（法律の附則）	●職員配置に関して、従前の幼保連携型認定こども園の配置基準（1号認定子どもは35:1、2号・3号認定子どもは年齢別配置基準）によることを認める ●設備に関して、従前の幼保連携型認定こども園の設備基準によることを認める（学級編制、運営などについては、新設と同じ基準）

*1 質の向上事項として、公定価格において3歳児（1号認定子どもの場合満3歳児を含む）20:1→15:1への配置改善を実施しています。

*2 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度施行後5年間に限り、配置数に算定することができます。

*3 名称は「園庭」とします。

○市立幼稚園の定員・園児数・充足率について（R3～R7年度）

（園児数は、各年度5月1日現在）

園名	区分	R 3 年度			R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度			R 7 年度		
		定員 人	園児数 人	充足率 %	定員 人	園児数 人	充足率 %	定員 人	園児数 人	充足率 %	定員 人	園児数 人	充足率 %	定員 人	園児数 人	充足率 %
第 二	千種	160	97	60.6	160	80	50.0	160	76	47.5	160	77	48.1	160	73	45.6
第 一	東	160	110	68.8	160	93	58.1	160	97	60.6	160	95	59.4	160	115	71.9
大 幸	東	145	71	49.0	85	59	69.4	85	59	69.4	85	60	70.6	85	61	71.8
報 徳	北	30	8	26.7												
楠 西	北	85	35	41.2	85	36	42.4	85	38	44.7	85	31	36.5	85	28	32.9
おりべ	北	85	51	60.0	85	48	56.5	85	46	54.1	85	33	38.8	85	35	41.2
第 三	西	160	87	54.4	160	82	51.3	160	83	51.9	160	91	56.9	160	92	57.5
比良西	西	60	16	26.7	30	7	23.3									
吹 上	昭和	85	71	83.5	85	73	85.9	85	80	94.1	85	82	96.5	85	74	87.1
高 田	瑞穂	85	64	75.3	85	47	55.3	85	54	63.5	85	44	51.8	85	47	55.3
常 磐	中川	85	54	63.5	85	46	54.1	85	43	50.6	85	44	51.8	85	39	45.9
荒 子	中川	85	45	52.9	85	35	41.2	85	36	42.4	85	36	42.4	85	41	48.2
春 田	中川	85	58	68.2	85	55	64.7	85	49	57.6	85	44	51.8	85	39	45.9
はとり	中川	30	15	50.0												
二 城	守山	160	53	33.1	85	42	49.4	85	39	45.9	85	32	37.6	85	34	40.0
鳴 子	緑	160	86	53.8	160	76	47.5	160	68	42.5	160	67	41.9	160	72	45.0
桶狭間	緑	160	83	51.9	160	67	41.9	85	51	60.0	85	41	48.2	85	37	43.5
大 高	緑	85	62	72.9	85	61	71.8	85	58	68.2	85	51	60.0	85	53	62.4
神の倉	緑	85	77	90.6	85	72	84.7	85	62	72.9	85	53	62.4	85	38	44.7
西山台	名東	160	104	65.0	160	120	75.0	160	127	79.4	160	106	66.3	160	69	43.1
猪 高	名東	160	114	71.3	160	105	65.6	160	104	65.0	160	89	55.6	160	95	59.4
梅森坂	名東	85	56	65.9	85	53	62.4	85	37	43.5	85	32	37.6	85	28	32.9
植 田	天白	160	129	80.6	160	116	72.5	160	116	72.5	160	102	63.8	160	86	53.8
合 計		2,555	1,546	60.5	2,330	1,373	58.9	2,225	1,323	59.5	2,225	1,210	54.4	2,225	1,156	52.0
対前年比		△ 85	△ 214	△ 6.2	△ 225	△ 173	△ 1.6	△ 105	△ 50	0.5	0	△ 113	△ 5.1	0	△ 54	△ 2.4
学 級 数		9 3			8 5			8 1			8 2			8 2		
実学級数		8 6			7 8			7 6			7 8			7 6		

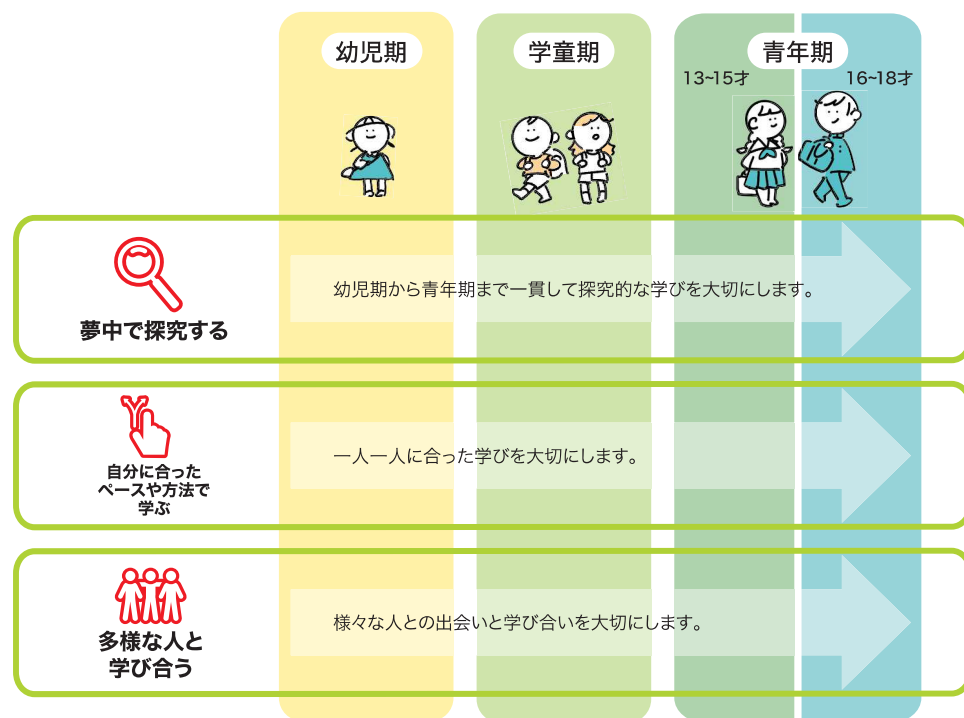
学校園の教育目標について 対話しましょう

学びのコンパスを参考にして、学校園の実態に合った
教育目標について全教職員で対話しましょう。



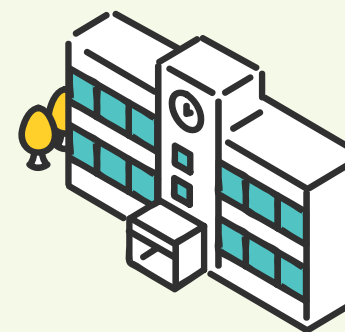
重視したい学びの姿 ~「子ども中心の学び」を全ての学校園で~

一人一人の成長過程に合わせて、3つの学びの姿を実現していきましょう。



どの学校園でも 大人が大切にしたいこと

「子どもは有能な学び手」とすると理解し、尊重、対話、
チャレンジを大切にしながら、子どもの学びに伴走しましょう。



「学びのコンパス」は、名古屋市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに
生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。
自律して学び続ける子どもの育成を目指し、「子ども中心の学び」を幼児期から
青年期まで一貫して大切にしていきます。
名古屋市の学校園では、「ナゴヤ学びのコンパス」を基に、全ての教職員が対話を
重ねながら、それぞれの学校園や子どもたちの実態に合った教育について考え、
実践を進めていきます。



名古屋市教育委員会

※吹き出しの言葉は、名古屋市の小学生、中学生、高校生、およそ8,000人から、求めている学びについて聞き取ったものの一部です。

参考資料 3

全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくために、
「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで
一貫して大切にします。

名古屋市の 学校教育を通じて 目指したい姿



どの学校園でも大人が大切にしたいこと

全ての子どもは、適切な環境とそれを支える仲間・大人に出会うことで、自ら学びを進め、深めていく存在であるという意味で、「有能な学び手」とあると言えます。
私たち大人は、子どもを「有能な学び手」と信じ、
尊重・対話・チャレンジを大切にしながら、子どもの学びに伴走していきます。

実現したい市民の姿

自由な市民として
互いを認め合い、
共に社会を創造する

目指したい子どもの姿

ゆるやかな協働性の
中で自律して
学び続ける

重視したい学びの姿

自分に合った
ペースや
方法で学ぶ



多様な人と
学び合う



夢中で
探究する



どの学校園でも 大人が大切にしたいこと 子どもは有能な学び手であると理解し、 子どもの学びに伴走する

子ども
一人一人の
思いや願いを
尊重する

子どもと
対話する

子どもの
自分なりの
チャレンジを
大事にする

実現したい市民の姿



人は誰もが「自由」に、つまり、自分らしく生きたいように生きたいと願っています。ここで掲げる「自由な市民」とは、**自分も他者も全ての人の自由を尊重する市民**のことを指しています。
私たちは、未来を生きる子どもたちが、こうした「自由な市民」として社会の創り手に成長していくことが、本市の学校園の教育を通じて目指すべき姿であると考えています。

目指したい子どもの姿



子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」のもとで一人一人が自律して学び続けている姿が、目指したい子どもの姿です。

重視したい学びの姿



「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の考え方に基づく名古屋市の実践を踏まえて、大切にしたい三つの要素を取り上げました。
これまでも、これからも大切にしたい姿です。

